

駐車場の使用料について

1. 経緯

施設使用料については合併前から据え置かれているものが大半で、受益と負担の公平性の確保と、施設の維持補修費の財源確保の観点から、「使用料および手数料の見直しに係る基本方針」に基づき、平成29年6月議会において駐車場を除く64施設の使用料改正議案を承認いただき、平成30年4月からの施行に向け周知しているところです。

駐車場使用料については、減免の整理や無料駐車場と有料駐車場の公平性など整理する課題が多く、内部会議や行政改革委員会での検討、また民間提案の募集を行い検討をしてきました。

2. 対象とする施設の基本情報

① 市民会館駐車場

所在地	桑名市中央町3丁目35番地
面積	約4,887.52㎡
財産分類	行政財産
建物概要	鉄骨造 地上3階(3層4段) 収容台数223台(一般:217台、おもいやり:6台)
その他	総合福祉会館、体育館、中央公民館や精義公民館、くわなメディアライヴの施設利用者は減免

② 吉之丸コミュニティパーク駐車場

所在地	桑名市吉之丸7番地
面積	約2,095㎡
財産分類	行政財産
駐車場の概要	収容台数69台(一般:63台、大型:3台、障害者用:3台)
その他	都市公園

③ 市民プール駐車場

所在地	桑名市吉之丸8番地1
面積	約1,338㎡
財産分類	行政財産
駐車場の概要	収容台数107台(一般:106台、障害者用:1台)

3. 今後の方向性

駐車場使用料については「使用料および手数料の見直しに係る基本方針」に基づき、1.2倍から1.5倍を上限に料金改定を実施いたしたいと考えております。

- ① 桑名市民会館駐車場については、施設の維持管理費などを勘案し、現在、30分毎100円の使用料に対し、30分150円と改定率を1.5倍とした使用料の改定をしたいと考えています。また、周辺の公共施設（総合福祉会館、体育館、中央公民館や精義公民館、くわなメディアライヴ）利用者については、従来の運用（減免による対応）を行っていくよう進めてまいります。

なお、周辺の公共施設の駐車場は、ゲートなどの有料化に向けた設備投資費用に膨大な費用がかかること、施設の築年数が30年を経過していることなどから、当面の間、無料駐車場とします。

- ② 吉之丸コミュニティパーク駐車場については、見直しに係る基本方針に基づき、現在の1日・1回 210円から1.2倍にあたる 1日・1回 250円に改定したいと考えております。

- ③ 市民プール駐車場については、見直しに係る基本方針に基づき、現在の1日・1回 210円から1.2倍にあたる 1日・1回 250円に改定したいと考えております。

	①市民会館駐車場	②吉之丸コミュニティパーク駐車場	③市民プール駐車場
現状	30分毎 100円	普自 1日 210円 大自 1日 820円 自二 1日 100円 回数駐車券 210円券 11片綴 2,100円	1日 210円
	↓	↓	↓
市の方向性	使用料の改正 30分毎 150円 改定率 1.5	使用料の改正 普自 1日 250円 大自 1日 1,000円 自二 1日 120円 回数駐車券 250円券 11片綴 2,500円 改定率 1.2	使用料の改正 1日 250円 改定率 1.2
	平成31年4月1日予定	平成31年4月1日予定	平成31年4月1日予定